

令和8年度八戸市連合町内会活動活性化交付金

申請書類の提出にあたっての留意事項

1. 受付開始日

令和8年4月16日（木）

2. 提出期限

令和8年12月28日（月）まで

3. 交付時期

まとめて支払いの手続きを行います。交付金の交付時期はおおむね申請月の翌月となります。

4. 提出書類

- ① 総会資料等（作成している場合に限り添付が必要）
- ② 連合町内会活動活性化交付金交付申請書（様式ア）
- ③ 連合町内会活動活性化交付金請求書（様式イ）
- ④ 令和8年度事業計画書（様式ウ）
- ⑤ 令和8年度収支予算書（様式エ）

※申請する活動に関する予算について記載してください。

- ⑥ 口座振替受領申出（変更届出）票
- ⑦ 通帳のコピー（口座名義、支店名等が記載されている表紙、表紙裏等の部分）

※⑥、⑦は既に振込口座を登録済みで、登録内容に変更がない場合は提出不要です。

5. 注意事項

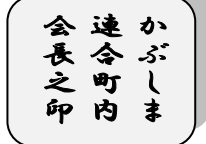
- ・②申請書（様式ア）、③請求書（様式イ）は会長氏名をご記入ください。
- ・振込先口座は連合町内会名義の口座（代表者個人名義及び別団体口座は不可）のみご指定いただけます。
- ・③請求書（様式イ）の振込先は正確に記入してください。**一字でも異なると入金できません。**

6. 押印するはんこについて

使用できるもの

「代表者の個人印」、もしくは団体の代表者を表す「〇〇連合町内会長の印」と刻印されているもの。

（例）



使用できないもの

団体を表す「〇〇連合町内会の印」と刻印されているものおよび変形しやすいゴム印・シャチハタ等。

（例）

